



村長・議長新春の挨拶

みんなで健康と福祉の輪を広げよう！
琉歌の里「おんな」第13回琉歌大賞決定！
【むらの話題】 流れる汗は元気のしるし！

他



▲老人婦人運動会「千変万化」競争



村のひと(11月末日)

男	5,134人	(+10)
女	4,882人	(+5)
計	10,016人	(+15)
世帯数	3,740世帯	(+14)

国民年金は、生涯あなたを支え続けます。



国民年金は、老後の年金ばかりでなく、万が一の出来事もカバーしています。

国民年金の給付 (平成15年度)

- 65歳になったとき 老齢基礎年金**
 年額 **797,000円** (保険料を40年納めた方)
 老齢基礎年金を受けるためには、最低25年の加入期間(保険料を納めた期間、保険料を免除された期間、学生納付特例期間の合計)が必要です。加入期間が25年に満たない方は、年金を受ける権利を得ることができません。
※保険料を40年納めていない方は、その分年金額が少なくなります。
- 加入中のけが・病気で障害が残ったとき 障害基礎年金**
 1級 **996,300円** 2級 **797,000円**
 障害基礎年金を受けるためには、障害の原因となったけが・病気の初診日に年金制度に加入中であり、初診日までの加入可能期間のうち3分の1以上が保険料未納期間でないことが必要です。
※初診日が平成18年3月までにあるときは、直近1年間に保険料未納期間がなければ受け取ることができます。
- 妻・子を残して亡くなったとき 遺族基礎年金**
 年額 **1,035,600円** (子が1人いる妻が受ける場合)
 遺族基礎年金は、国民年金加入中に妻・子を残して亡くなったとき、遺族(子のある妻または子)が受け取ることができます。子は、18歳到達年度の末日まで(障害のある子は20歳未満)の子をいいます。ただし、被保険者が死亡日に年金制度に加入中であり、死亡日までの加入可能期間のうち3分の1以上が保険料未納期間でないことが必要です。
※死亡日が平成18年3月までにあるときは、直近1年間に保険料未納期間がなければ受け取ることができます。

保険料を納めることが困難なとき

- 所得(収入)が少ない方等は 保険料が免除される制度があります**
 ・保険料免除制度には全額免除と半額免除があります
 全額免除 保険料の全額(月13,300円)が免除されます
 半額免除 保険料の半額が免除されますので、半額(月6,650円)を納めます
 - 20歳以上の学生・生徒の方は 在学中の保険料が猶予される学生納付特例制度があります**
- 申請について 上記の制度は、前年の所得を確認する必要がありますので、**毎年申請が必要**になります。申請はお住まいの**市区町村の国民年金担当窓口**となっています。



国民年金についての詳しいお問い合わせは、恩納村役場 村民課 年金係 966-1205

年頭のあいさつ

恩納村長 志喜屋 文康



村民の皆さま、あけましておめでとうございます。輝かしい平成十六年の新春を、村民の皆様とともに迎えられますことを、心からお慶び申し上げます。

今年も、村民の皆様にとりまして、良き年でありますよう心からお祈り申し上げます。

私は、昨年一月、村長に就任してから、初めての新年を迎えたところでありますが、村政のかじ取りを行なう立場となりまして、改めてその責任の重さを痛感しているところでありませす。おかげさまをもちま

して順調にその職務を果たすことが出来まことに、衷心より感謝申し上げます。

昨年中は村政全般にわたり、あたたかいご理解とご支援をいただき、心から感謝申し上げます。また、本村が村民一丸となつて誘致しておりました、大学院大学が恩納村に正式決定したことは、村民皆様の喜びであり、沖縄県の振興発展に大きく寄与するものと期待するとともに、私としても大学院大学を拠点とする村づくりに大きく胸を膨らませているところであります。

今年には恩納村にとりましても大変重要な年であると思ひ、心引き締まる思いで新春を迎えた次第で



思ひ、心引き締まる思いで新春を迎えた次第で

あります。

昨年の国内の情勢を振り返って見ますとイラク復興支援特別措置法に基づいた自衛隊のイラク派遣が決まるなど極めて憂慮すべき状況にきております。また、我が国の経済は、若干、回復の兆しを見せながらも、地方自治体を取り巻く財政環境はますます厳しさを増しております。



本村においても、住民の生活圏域の拡大や高度情報社会への対応、少子・高齢化社会を迎えての子育て支援や介護保険をはじめとする保健福祉の充実、環境問題やごみ処理対策、下水道整備等の行政課題が山積しております。

恩納村としても住民が安定して暮らせる夢のある村づくりの実現に向け、平成十四年度からスタートしました、恩納村第四次総合計画・基本構想を基本に、農

業・基本構想を基本に、農

水産業の活性化、福祉の充実、観光及び教育の振興であります。これら振興策に真摯に取り組んでまいるとともに、健全財政を堅持しながら夢のある村づくりに果敢に挑戦してまいります。

厳しい財政状況ではありますが、村民各位の参加をいただき、議会議員の協力を得ながら、村の特性を生かした独自性のある村づくりに邁進してまいりますのでどうか変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

終わりに、平成十六年が皆様にとって心豊かでやさしう、心からお祈り申し上げます。年頭に当たつてのご挨拶といたします。

平成十六年一月一日



新年のごあいさつ

議長 大城 勝 泰



村民のみなさま、明けましておめでとうございます。輝かしい新春を迎えるにあたり、村議会を代表しまして村民のみなさまに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、平成十四年九月に行われた村議会議員選挙により、十八名の選良が誕生しましたが、議会活動においては不肖私が、議長の重責を担うこととなり、又、

沖縄県町村議会議長会の会長及び、北部市町村議長会の会長としての責務も担うこととなりました。その使

命の重大さを痛感しております。そのような中で旧年中は、議員一同が誠心誠意円滑な議会運営と村政発展のために努力を注いで参りました。おかげをもちまして大過なく新年を迎えることができました。これもひとえに村民皆様の日頃のご理解とご協力の賜物と、心から感謝申し上げる次第であります。

二十一世紀に入り国内外で様々な事件、事故が発生し、国際情勢も今や何が起るかわからない緊迫した状況にあります。そういう中で昨年は、本村に大学院大学の誘致が決定し、又、



人口一万人を達成するという喜ばしい事もありました。これを機会に、未来を背負う子供達が、世界に飛躍できる環境づくりに努力しなければならぬと痛感しております。

ご承知のとおり、本村においても多くの課題を抱えており、全国的な自治体における財政難は本村も例外ではありません。更に、行政の多様化による量と質の問題等極めて厳しいものがあります。私も議決機関と致しましては、この様な財政危機を乗り越え、村民各位の期待に応えるべく、「住んでよい、働いてよい、訪れてよい」村づくりに行政と共に努力する所存であります。

何卒、本年も村勢発展の



ため、村民皆様方の暖かいご支援とご協力を賜りますよう心からお祈り申し上げます。世界に恒久平和と村民皆様のご繁栄を祈念申し上げます。

平成十六年一月一日



◀ 展示を見てまわる来場者ら
(博物館ロビー)

第12回恩納村文化展 in 博物館

十一月二十八日から三十日までの三日間、第十二回恩納村文化展が博物館で開催されました。出展作品は琉歌、写真、彫刻、書道、手工芸、絵画、華道、盆栽、陶芸、木工と幅広く、約二五〇点の力作が展示されました。多くの観客が訪れました。今回の文化展は展示のほかに「手仕事市」が同時開催され、ガラス製品や陶芸品、ビーズのアクセサリなど、文化展に出展した方々の即売会が行われました。



◀ 楽しそうな笑い声が聞こえてきそうなユニークなシーサーの陶芸



◀ ビーズ細工のディスプレイや日本人形の手工芸の展示



▶ 「手仕事市」のかわいらしいガラスの卓上ランプ

▲ 人形劇の人形や小さなマスコット人形に見入る子ども達



▲ 恩納村設備業者会(右から1、2番目)から寄付金の贈呈



▲ 金一封を贈る恩納村建設業者会のみなさん(中央から右側)

社協福祉バス 購入資金造成への寄付

恩納村社会福祉協議会は福祉バス購入資金造成のため、チャリティーゴルフコンペやさまざまな資金造成イベントを展開中ですが、このほど「福祉バス購入へ役立ててください」と、恩納村建設業者会から金15万円、恩納村設備業者会から金5万円の寄付をいただきました。皆様からの善意どうもありがとうございました！



▲ 池宮城収入役(左)に感謝状を贈る(社)琉球水難救済会

青い羽根募金

平成15年度「青い羽根募金」において、恩納村は沖縄県で第2位の高額寄付者として社団法人琉球水難救済会より感謝状を受賞しました。この青い羽根募金はボランティアで奉仕する現場救難所員の活動を支えるため、海難救助出動報奨金や救難資機材の充実等にあてるそうです。15字と村役場職員で総額256,653円の募金が集まりました。

平成15年度

～みんなで健康と福祉の輪を広げよう！～

恩納村健康福祉まつり



▲ 介護している方をたたえる「在宅高齢者介護功労賞」



▲ 「自立功労賞」を受賞！これからもお元気で！



▲ これからもむし歯に気をつけてね！「3歳児むし歯ないで賞」



▲ ゆし豆腐おいしいさ～



▲ 親子でペットボトルのガタガラ作りに挑戦！



▲ 年金・国保無料相談コーナーで相談中…



◀ ただいま骨密度測定中…



◀ あなたはお酒が飲める体質？アルコールパッチテスト実施中！



▲ 多くの来場者で賑わった社協のバザー

あなたの健康は大丈夫ですか？

平成十四年度疾病分類受診件数 (国保一般)

- 一位 消化器系 (胃腸)
- 二位 循環器系 (高血圧、脳血管、心疾患等)
- 三位 呼吸器系 (肺疾患)

年間一〇〇万円以上の高額療養費

- 一位 循環器疾患
- 二位 精神疾患
- 三位 悪性新生物 (癌)

恩納村国保総費用額

【十二億六千万円】

一人当たりの費用額

【二九九、七二〇円/年間】

一般の部・児童生徒の部大賞決まる! 恩納村地域活性化事業

琉歌の里「おんな」 第13回琉歌大賞決まる!!

11月23日、今年度の琉歌大賞が決定し、表彰式が行われました。会場の村コミュニティセンターでは大賞、優秀賞、奨励賞、入選の受賞者や多くの関係者で賑わいました。(主催:同実行委員会/共催:恩納村・村商工会・琉球新報社)

今年度のテーマは「天」。県内外・海外より過去最高の1427首の作品の応募がありました。一般の部では那覇市の中村靖彦さんが大賞を受賞し、児童生徒の部では喜瀬武原中学3年の仲間佐和子さんが2年連続の大賞を受賞しました。



▲2年連続大賞を受賞した喜瀬武原中の仲間 佐和子さん

琉歌とは上句8・8、下句8・6の30音(文字ではない)からなる定型短詩である。和歌は「詠む歌」に対し、琉歌は「謳う歌」である。

あかね綾なしゆる
天のみわざ
雲のきれまから
朝の光さす

『天』
天の輝きは
地球の命

『琉歌大賞』
慶良間渡にかかる
布夫のお太陽

児童生徒の部【大賞】



仲間佐和子
(喜瀬武原中3年)



▲税務課に配属となった新採用職員
の池宮城 里美

新採用職員
税務課へ配属

十二月二日朝、役場会議室において新採用職員への辞令交付式が行われました。今回採用になったのは恩納区の池宮城里美(二二)です。同日付で税務課資産税係へ配属となりました。
辞令交付式では、村長出張のため、當山稔助役が辞令を交付しました。當山助役は「職員が採用になってから退職するまでに約一億円の費用がかかるといわれています。その費用は村民からの血税だということを自覚し、村民のためにがんばってください」と激励のあいさつをしました。



～ 農業者の皆さん! こんにちは!! ～

農業委員会から農業者年金についてのお知らせです

農業者年金は、農業に従事されている方々を支援する農業者のための年金制度で、食料・農業・農村基本法の理念に即して、農業者の老後生活の安定と福祉の向上に加え、農業者年金事業を通じて農業の担い手を確保するという目的をあわせ持つ政策年金として新しく生まれ変わり、2002年1月から新たにスタートしております。今回は、新制度の特徴について主なものをいくつかお話しします。まず、農業者年金は、年間60日以上農業に従事する60歳未満の国民年金第1号被保険者の方であれば、誰でも加入することができます。農地を持たない畜産・施設園芸等の農業経営者や家族農業従事者の方も加入することができるようになりました。次に月々納めていただく保険料についてですが、月額2万円を

下限として最高6万7千円まで千円きざみで自由に選択できる通常保険料と、政策支援を受ける方が納める特例保険料の二種類があります。通常保険料の場合、加入者ご本人の選択により自由に保険料の額を決定することができますので、その時々を経済的な状況や老後設計などに応じて保険料を設定し、定期的に見直すこともできます。次に特例保険料についてですが、認定農業者や青色申告者等の意欲ある担い手に対して、その方の申し出により政策支援として保険料月額2万円の5割、3割又は2割の国庫補助があり、政策支援を受けた方に納めていただく保険料は、月額1万円1万4千円、又は1万6千円に軽減されます。



【政策支援(特例保険料一覧)】

区分	①	②	③	④	⑤	⑥
政策支援の要件	認定農業者及び青色申告者の両方に該当している者	認定就農業者及び青色申告者の両方に該当している者	①又は②と家族経営協定を締結した配偶者又は直径卑属	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方に該当する者であって、3年を経過した日までに①になることを約束した者	農業を営む者(①又は②該当者を除く。)の後継者である者(①～⑤までを25歳未満の者は10年経過した日までに①となることを約束した者)	平成13年12月31日現在で農業者年金の被保険者等である者(①～⑤までを選択した者を除く。)平成16年12月分までの時限措置
特例負担保険料	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円	35歳未満 1万円 35歳以上 1万4千円	35歳未満 1万4千円 35歳以上 1万6千円	35歳未満 1万4千円 35歳以上	35歳未満 1万4千円 35歳以上 1万6千円
共通要件	ア. 60歳までに20年以上の加入期間が見込まれること イ. 必要経費等控除後の農業所得が900万円以下であること(⑥の区分の者は不適用) ウ. 昭和22年1月2日以降の生まれであること エ. 35歳未満は政策支援要件を満たしている期間の全てが政策支援期間となり、35歳以上の期間(最大10年を合わせて最大20年)					

このような政策支援は他の類似する年金制度にはありません。納めていただいた保険料は、全額、社会保険料控除を受けることができます。年金給付についても、公的年金等控除の対象となりますので、税制上のメリットも大きいものがあります。最後に財政方式についてですが、新制度では、加入者の世代が受給者の世代を支えるというこれまでの賦課方式から積立方式に改められました。積立方式は将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ自ら積み立てていく方式なので、その時々加入者・受給者数などによる影響を受けにくい長期的に安定した制度になりました。また、納められた保険料については、農業者年金基金が一括して安全かつ効率的に運用します。農業に従事されているみなさん、充実した老後生活を送るために、ぜひ、農業者年金にご加入下さい。加入の申込みや、ご相談については、農業委員会 ☎966-1204 又はお近くの農協にお問い合わせ下さい。

いまだからできることが
きっとあります!

平成15年度
シルバーボランティア講座



▲ 沖縄大学人文学部福祉文化学科助教授の上地武昭先生によるボランティア活動の意義と役割についての講演

十二月一日午後二時から、「平成十五年度シルバーボランティア講座」が恩納村総合保健福祉センターで開催されました。(主催・恩納村社協ボランティアセンター/後援・恩納村健康増進課)

講師には沖縄大学人文学部福祉文化学科助教授の上地武昭先生をお招きし、「新しい福祉の風(ボランティア活動の意義と役割)」と題して、戦後から現在までの福祉の流れや、地域福祉・ボランティア活動について事例を交えながら楽しく、そしてわかりやすくお話ししていただきました。

本講座へは、村内から四十九名の高齢者と民生委員児童委員や学生、関係機関職員も参加し、参加者は真剣に、また時には笑いながら上地先生の講話に耳を傾けていました。

上地先生の「福祉とは、人間らしく生きるための支援である。社会貢献をすることは、人間らしく生きることにつながる」というお話しが印象的でした。

(写真・記事提供 社協 當眞)

第十八回老人婦人運動会



▲ 見事なドリブルです!

▲ 釣れそうでなかなか釣れない! 老人クラブの万座つり競争

▲ チームワークの結晶! 婦人会の大綱とび競争

流れる汗は 元気のしるし!!

好天に恵まれた11月16日、村コミュニティ広場で第18回老人婦人運動会が行われました。村老人クラブ会員や婦人会会員が大勢参加し、老人クラブのボール蹴りや婦人会の年齢別リレーなど約16種目を通して、さわやかな汗を流しました。参加者らは童心に帰り運動会を楽しみました。

運動会のようすを写真でご覧ください。
(写真提供: 福祉環境課 吉山)



▲ みんなで踊ろう! 恩納村音頭



▲ 老人会代表(左)・婦人会代表の選手宣誓

恩納区 資源ごみ回収ステーション方式スタート!



▲ ステーション方式の資源ごみ回収

恩納区において、モデル地区として南恩納区に続き平成十五年十月より資源ごみの回収が、これまでの門口収集からステーション方式になりました。ステーションは区内二十二カ所あり、前日に回収ボックスを設置し、当日はクリーン指導員又は協力員が分別の指導にあたります。また、回収後はボックスも撤去し(置けない)ようにしています。

資源ごみ回収ステーション方式により、住民の意識も高まり分別の向上につながっています。

また、福祉環境課では、今後順次各字に資源ごみの回収ステーション方式に変更していく予定です。

みんなで心がけよう火の用心!
幼年消防クラブ☆防火フェスティバル



▲ 一所懸命綱を引く園児らと消防車の綱引き

恩納村・金武町・宜野座村の各幼年消防クラブの親睦と、防火教育をとおし、住民に火災予防に対する意識の高揚を図ることを目的とした、幼年消防クラブ防火フェスティバルが十一月十二日行われました。

秋風吹き荒れる金武町グラウンドでは、恩納村立保育所や村内の民間保育所の園児らが参加し、玉入れ、かけっこ、消防車との綱引きを元気いっぱい楽しみました。また、かけっこではひとりひとり賞品のお菓子がプレゼントされ園児らは満面の笑みを浮かべました。



▲ 賞品のお菓子めがけて元気よく走る園児ら



▲ カッコいい消防車の前で敬礼! 火の用心ころがけます!

平成16年4月からごみ袋が指定のごみ袋になります!!

中部北環境施設組合構成市町村(恩納村、具志川市、石川市、与那城町、勝連町)では平成16年4月1日より指定のごみ袋による収集に変わります。

ごみ袋の指定導入により、ごみの分別、再利用を徹底しごみ減量化及びリサイクルを推進します。つきましては、4月以降、現在お使いの透明袋等のごみ搬出ができなくなりますのでごみ袋の買い置き等には十分なご配慮をお願いします。

なお、4月以降からの指定袋の種類等につきましては、下記のとおりとなっており、お近くの小売店で買い求めいただけます。

村民ならびに関係者のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

(消費税込み)

ごみの種類	袋の種類	袋のサイズ(縦×横)	袋の値段
燃やせるごみ	特大(10枚入り)	100×95cm	600円
	大(10枚入り)	80×65	300円
	中(10枚入り)	70×50	200円
	小(10枚入り)	60×40	170円
燃やせないごみ	中(10枚入り)	70×50	200円
	小(10枚入り)	60×40	170円
資源ごみ (ペットボトル)	中(10枚入り)	70×50	200円
	小(10枚入り)	60×40	170円

※お問い合わせは、恩納村役場 福祉環境課 生活環境係 ☎ 966-1207まで

平成16年度村・県民税申告書巡回受付が2月から始まります

字名	受付日時	字名	受付日時
名 嘉 真	2月 3日(火) 午前9時30分～午後3時	富 着	2月13日(金) 午後1時30分～午後4時
喜瀬武原	2月 4日(水) 午前9時30分～午後3時	前 兼 久	2月16日(月) 午前9時30分～午後3時
安 富 祖	2月 5日(木) 午前9時30分～午後3時 (熱田 2時～4時)	仲 泊	2月17日(火) 午前9時30分～午後3時
瀬 良 垣	2月 6日(金) 午前9時30分～午後3時	山 田	2月18日(水) 午前9時30分～午後3時
太 田	2月 9日(月) 午前9時30分～午後4時	真 栄 田	2月19日(木) 午前9時30分～午後3時
恩 納	2月10日(火) 午前9時30分～午後3時	塩 屋	2月20日(金) 午前9時30分～午後12時
南 恩 納	2月12日(木) 午前9時30分～午後3時	宇 加 地	2月20日(金) 午後1時30分～午後4時
谷 茶	2月13日(金) 午前9時30分～午後12時		

※上記日程表の申告の受付、記入指導、税務相談は各字受付場所で行いますので、ご相談ください。

※平成15年度から社会保険料控除の国民年金の控除については、(国民年金保険料領収書国民年金保険料納付証明書等)が必要となっておりますので、申告時にお忘れなくお持ち下さるようお願いいたします。

※未申告の場合は、所得証明、国民年金の申請免除等の発行及び手続きが出来ない場合がありますので、所得の多少にかかわらず申告して下さい。

※上記受付日以外は、役場税務課にて3月15日までに提出して下さい。

なお、上記受付の日時等の変更もありますので、ご注意下さいませようお願いします。

【お問い合わせ先】 恩納村役場 税務課 電話 966-1206

保育所児童募集

平成16年度村立保育所児童を下記のとおり募集します。

☆入所対象児童☆ 0歳(出生後6月を経過した乳児)から5歳までの児童で家庭において保育に欠ける児童。

☆募集期間☆ 平成16年1月13日から1月23日まで。但し土、日を除く日に受付します。

☆提出する資料☆ 入所申込書に下記の資料を添付して下さい。
 (1) 課税証明書 (平成15年度課税額で市町村税務課等発行)
 (2) 源泉徴収票 (平成15年分で会社等発行)又は 確定申告書の写し (平成16年に手続きした分)



(3) 雇用証明書又は自営業証明書その他保育に欠けることを証明する資料
 (4) 住民票謄本
 (5) 同意書
 (6) 児童の健康診断書
 *以上は、確実に添付しないと受付しません。

☆提出先☆ 恩納村福祉環境課・福祉係
 申込書等は、福祉環境課にて1月5日より配布します。



☆継続して入所を希望する児童☆
 現在、村立保育所に入所し、引続き平成16年度も入所を希望する児童についても提出する書類は同じです。

【お問い合わせ】 福祉環境課 福祉係 966-1207

ごみ焼却施設等の名称(名前)とイメージキャラクター募集について

中部北環境施設組合が具志川市字栄野比にすすめている、来年3月完成予定の環境にやさしいごみ焼却施設やごみを少なくし、再利用するためのリサイクルプラザ、管理棟(事務所)などを含めた敷地面積約3万6千平方メートルの名称(名前)とそのキャラクターを恩納村、具志川市、石川市、勝連町、与那城町、の構成5市町村の住民の皆様から募集します。

・名称(名前)の応募方法

官製はがきにごみ焼却施設など全体のふさわしい名称(名前)とその意味や理由、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号を明記のうえ郵送してください。はがき1枚に1点とし、何点でも応募できます。作品は返しません。

〈賞・賞品〉

最優秀賞1名に賞状、副賞。優秀賞5名に賞状、副賞。*同じ名称(名前)が多い場合は抽選とします。

・イメージキャラクターの応募方法

官製はがきにふさわしいキャラクターを描き(3色以内)、その意味や理由、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、職業、電話番号を明記のうえ郵送してください。はがき1枚に1点とし、何点でも応募できます。作品は返しません。

〈賞・賞品〉

最優秀賞1名に賞状、副賞。優秀賞5名に賞状、副賞。

・発表

平成16年3月下旬に入賞者にお知らせいたします。*入賞作品の著作権は中部北環境施設組合に帰属します。

締め切り 平成16年2月27日(当日消印有効)

応募先 具志川市字栄野比1211番地 中部北環境施設組合 ☎ 972-6619 972-6649

※名称(名前)、イメージキャラクターの両方とも別々に応募もできます。

【お問い合わせ】 恩納村役場 福祉環境課 966-1207